

愛知県精神保健福祉センター一年報

令和2年度



目 次

I 概 要

1	沿革	1
2	施設	1
3	組織・職員	2
4	事務事業	4
5	令和2年度重点事業	5

II 令和元年度事業実績

1	企画立案	6
2	技術指導及び技術援助	7
3	人材育成	10
4	普及啓発	18
5	調査研究	19
6	相談支援	20
7	自殺・ひきこもり対策	30
8	組織育成	42
9	精神医療審査会の審査に関する事務	43
10	自立支援医療（精神通院） 及び精神障害者保健福祉手帳	44

I 概要

1 沿革

昭和46年	4月	1日	愛知県総合保健センターの開設に伴い精神衛生センター部（企画指導室、精神衛生指導室の2室）として発足。（これにより城山精神衛生相談所は廃止）
昭和54年	4月	1日	2室を、企画指導室、第一精神衛生指導室、第二精神衛生指導室の3室に組織変更。
昭和63年	7月	1日	精神衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴い、名称を精神保健センター部に変更。
平成7年	7月	5日	精神保健法の一部を改正する法律の施行に伴い、名称を精神保健福祉センター部に変更。
平成14年	4月	1日	愛知県総合保健センターの廃止並びに精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、愛知県精神保健福祉センター（管理課、企画支援課、保健福祉課の3課）として発足。
平成19年	4月	1日	精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療証発行事務をセンターに集中化。
平成22年	4月	1日	センター内に「あいち自殺対策情報センター」と「あいちひきこもり地域支援センター」を設置。
平成29年	4月	1日	「あいち自殺対策情報センター」を廃止し、「あいち自殺対策推進センター」を設置。

2 施設

所在地 名古屋市中区三の丸三丁目2番1号

建物 愛知県東大手庁舎 8階

- 6 精神保健福祉関係機関、団体等の組織育成・支援に関すること
- 7 地域精神保健福祉の推進に関する調査研究及び情報提供に関すること
- 8 薬物、アルコール、ギャンブル等依存症に関する相談・教室及びグループ支援に関すること
- 9 ギャンブル等関連問題電話相談に関すること

保健福祉課

- 1 精神保健福祉相談（面接・電話・Eメール）に関すること
- 2 自殺対策（人材育成、普及啓発）に関すること
- 3 あいち自殺対策推進センターに関すること
- 4 ひきこもり対策事業（人材育成、グループ支援）に関すること
- 5 あいちひきこもり地域支援センター事業に関すること
- 6 あいちこころほっとライン365事業に関すること
- 7 自殺予防・ひきこもり対応関係機関との連携・技術支援に関すること
- 8 Eメール相談（システム運営）に関すること
- 9 アルコール関連問題電話相談に関すること

(3) 職員構成

令和2年4月1日現在

	医 師	事 務	社 会 福 祉 精 神 保 健 福 祉 土 心 理 士	保 健 師	計	
					現 員	定 数
所 長	1	-	-	-	1	1
保 健 管 理 監	-	-	-	-	-	1
管 理 課	-	7	-	-	7	7
企 画 支 援 課	-	-	4	1	5	5
保 健 福 祉 課	-	-	4	2	6	6
計	1	7	8	3	19	20

4 事務事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律及び精神保健福祉センター運営要領等に基づき、次の業務を行っている。

(1) 企画立案

主管部局及び関係機関への精神保健福祉に関する施策等の企画立案

(2) 技術指導及び技術援助

保健所、市町村及び関係機関に対する技術指導、技術援助

(3) 人材育成

保健所、市町村及び関係機関の職員等に対する研修

(4) 普及啓発

県民に対する精神保健福祉等の知識の普及啓発及び保健所、市町村が行う普及啓発活動に対する協力、指導及び援助

(5) 調査研究

精神保健及び精神障害者の福祉に関する情報の収集及び提供と施策推進のための調査・研究

(6) 相談支援

心の健康相談、精神医療に係る相談、ひきこもり相談、自死遺族相談、薬物相談、ギャンブル等依存症相談、アルコール関連問題相談、思春期精神保健相談等

(7) 自殺・ひきこもり対策

自殺対策及びひきこもり対策のための研修・技術支援等

(8) 組織育成

家族会、患者会、社会復帰事業団体など関係団体の組織育成

(9) 精神医療審査会の審査に関する事務

医療保護入院者等の入院届・定期病状報告書の審査及び退院請求・処遇改善請求に対する審査など、精神医療審査会が行う審査業務に関する事務

(10) 自立支援医療(精神通院)の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の判定並びに手帳等の発行

自立支援医療(精神通院)の支給認定の申請及び精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務並びにそれに伴う自立支援医療受給者証及び精神障害者保健福祉手帳の発行业務

5 令和2年度重点事業

(1) 自殺対策事業

自殺対策基本法の改正に伴い、平成29年4月1日から「あいち自殺対策情報センター」を廃止し「あいち自殺対策推進センター」を設置した。

令和元年度中に全市町村で自殺対策計画が策定された。地域の実情に応じた生きる支援としての自殺対策の推進には、関係機関との連携が重要である。計画の推進や評価に重点をおいた研修と共に、関係機関との連携にも焦点を当て、研修を実施する。

また、保健所や市町村等の関係機関を対象とした人材育成等の研修をより充実させ、県内の自殺対策の推進を図る。

(2) ひきこもり対策事業

ひきこもり相談、ひきこもり当事者のグループ・ひきこもりを考える家族を対象としたグループの実施、ひきこもり支援サポーター（ピア）の養成やフォローアップ、ハートフレンドの活用、ひきこもり民間支援団体と行政の情報交換等各機関の連携を目的としたひきこもり支援関係団体連絡会議、ひきこもり事例分析等を実施し、研修を含め長期化・高齢化を意識したひきこもり対策の推進を図る。

また、保健所や市町村及び関係機関に対する研修及び技術支援を行う。

(3) 精神障害者地域移行・地域定着推進事業

平成26年4月の法改正を受け、精神障害者の地域生活への移行や地域定着等について、保健医療福祉関係機関の連携を中心に研修を進めている。本年度も、保健所・基幹相談支援事業所・地域アドバイザーの三者が地域で協力しあって人材育成を推進できるよう研修をすすめ、各圏域の特徴を活かした活動の推進を図る。

(4) 依存症対策事業

アルコール健康障害対策基本法（平成29年4月施行）及びギャンブル等依存症対策基本法（平成30年10月施行）を受けて、平成29年3月に「愛知県アルコール健康障害対策推進計画」が、また平成31年3月に「愛知県ギャンブル依存症対策推進計画」が策定された。これに基づき、当センターは保健所と並ぶアルコール健康障害対策の相談拠点として、また「ギャンブル等依存症相談拠点」として位置づけられている。

依存症患者及びその家族等の支援ニーズに応えるために、依存症の特性に配慮した専門相談及び回復支援プログラムを引き続き実施するとともに、ギャンブル等依存症に係る関係機関連絡会議や人材育成のための研修を開催する。

II 令和元年度事業実績

1 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対して専門的立場から、地域精神保健福祉やメンタルヘルスの推進方策に関する提案・意見具申等を行った（表1-1・1-2）。

表1-1 障害福祉課及び医務課との連携

連携	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課との連絡会 ・事業の協議
協議会等の構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者スポーツ（バレーボール）大会 ・愛知県発達障害者支援体制整備推進協議会 ・愛知県地方精神保健福祉審議会 ・通院患者リハビリテーション運営協議会 ・精神科救急医療システム協議会 ・愛知県自殺対策推進協議会 ・愛知県障害者虐待防止・差別解消推進協議会 ・発達障害医療ネットワーク連絡協議会 ・愛知発達障害者等就労支援連携協議会 ・愛知県精神科救急体制整備検討ワーキンググループ ・愛知県精神障害者地域移行・地域定着推進協議会 ・ひきこもり支援担当者会議 ・D P A T 運営委員会 ・愛知県依存症専門医療機関選定会議 ・愛知県アルコール健康障害対策推進会議

表1-2 関係機関への支援

協議会等の構成員	
<ul style="list-style-type: none"> ・総括安全衛生委員会 ・衛生専門委員会 ・愛知県薬物乱用防止対策推進本部幹事会議 ・あいち小児保健医療総合センター事業運営協議会 ・心神喪失者等医療観察制度運営連絡協議会 ・公立学校教職員健康審査会 ・愛知県公衆衛生研究会企画会議 ・高次脳機能障害支援普及事業相談支援体制連携調整委員会 ・あいち発達障害者支援センター連絡協議会 ・愛知県精神医療センター医療観察法病棟倫理会議 ・愛知県子ども・若者支援地域協議会等連絡会議 ・愛知県災害医療協議会 ・若者・未来応援協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 職員厚生課 職員厚生課 医薬安全課 あいち小児保健医療総合センター 名古屋保護観察所 教育委員会 健康対策課 名古屋市総合 リハビリテーションセンター 心身障害者コロニー 愛知県精神医療センター 社会活動推進課 医務課 教育委員会

2 技術指導及び技術援助

精神保健福祉活動に携わる保健所、市町村、その他の関係機関からの依頼に基づき、各機関の事業及び関係者に対する技術支援を行った（表2-1）。

表2-1 技術支援実施回数（延数）

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	計
保健所	1	31	5	1	0	0	3	7	15	17	0	0	43	123
市町村	0	1	0	1	2	0	2	3	11	8	0	0	7	35
福祉事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療施設	0	5	3	0	0	0	0	1	2	2	0	0	6	19
介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
障害者支援施設	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4
社会福祉施設	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	4
その他	0	41	3	13	7	0	3	6	15	9	0	0	30	127
計	1	79	13	15	10	0	8	17	46	36	0	0	87	312

(1) 保健所への支援

各保健所から提出されたセンターへの技術支援に関する要望書をもとに、保健所とセンターの担当で、保健所の実施事業や市町村支援事業について検討し、年間の支援計画を立て技術支援を実施した（表2-2）。

また、保健所からの講師依頼に対して職員を派遣した（表2-3）。

表2-2 保健所別技術支援実施回数（所外）

区 分	支援項目	一	瀬	春	江	清	津	半	知	衣	西	新	豊	豊	岡	豊	回 支 数 援 実 施
		宮	戸	日	南	須	島	田	多	浦	尾	城	川	橋	崎	田	
1 企画支援	① 事業計画・業務運営	1	1	1	1	0	1	1	1	0	1	1	1	2	1	1	14
	② 推進協、関係機関連絡会議の企画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 援助技術支援	① 困難事例の検討	0	2	6	1	2	0	2	0	1	5	1	3	0	0	0	23
	② 通報・申請・移送・緊急	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
3 地域活動支援	① 地域連携に関すること (自殺・ひきこもり以外)	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	2	1	1	1	1	9
	② 当事者家族支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 自殺対策 関連支援	① 地域連携	0	0	1	2	0	0	1	1	1	0	0	1	0	1	0	8
	② 当事者家族支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 ひきこもり対策 関連支援	① 地域連携	0	0	1	1	1	0	1	3	1	1	0	1	0	0	0	10
	② 当事者家族支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 その他（調査・研 究・事業支援）	① 地域課題	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	② 普及啓発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援実施回数		1	3	9	6	4	2	5	5	3	7	4	8	3	3	2	65

表2-3 保健所への講師派遣

機 関 名	内 容	開 催 日	人 数
半田保健所	ひきこもりの理解と対応	7月30日(火)	51人
西尾保健所	ひきこもり家族教室	9月9日(月)	22人
江南保健所	ひきこもりの理解と対応	9月24日(火)	31人
春日井保健所	ひきこもりの理解と対応	10月29日(火)	22人

(2) その他の機関(行政機関を含む)への技術支援

精神保健福祉に対する関心が高まっており、各機関・団体からの依頼が増えている状況であり、会議等に参加し、情報提供や助言等の技術支援を行った(表2-4)。

表2-4 関係機関領域別・支援内容別援助回数

関係機関 支援内容		保健所		市町村		福祉事務所		医療施設		介護老人 保健施設		障害者 支援施設		社会福祉 施設		その他		計	
所内	事例援助	2	-	7	(7)	-	-	7	(7)	-	-	1	(1)	1	(1)	11	(10)	29	(26)
	その他	56	(55)	25	(23)	-	-	6	(6)	-	-	2	(2)	3	(3)	36	(28)	128	(117)
所外	事例援助	24	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	27	-	54	-
	その他	41	-	3	-	-	-	3	-	-	-	1	-	-	-	53	-	101	-
計		123	(55)	35	(30)	-	-	19	(13)	-	-	4	(3)	4	(4)	127	(38)	312	(143)

※ () 内は電話によるもの(内数)。また保健所の「所外」分は、表2-2に計上した数値の再掲

(3) 県関係機関(医務課以外)への技術支援

県職員の健康区分や休職等の審査判定については、表2-5・2-6のとおりであり、所長が対応した。

表2-5 職員厚生課への技術支援

内 容	回 数	延人数
健康区分変更等の書類審査	25回	484人

表2-6 教育委員会への技術支援

内 容	回数	延人数
教職員健康審査会	10回	95人

3 人材育成

保健所、市町村、障害福祉サービス事業者等の関係機関において、精神保健福祉業務等に従事する職員の援助技術の向上を目指し、次のとおり専門的研修等を実施した。

(1) 保健所精神保健福祉担当職員業務研修

保健所の精神保健福祉担当職員を対象に、現在保健所が抱えている地域精神保健福祉業務の課題等について、その対応方法の検討や新しい技術の習得並びに関連情報等を把握するための研修を年間3回実施した（表3-1）。

表3-1 保健所精神保健福祉担当職員業務研修

開催日	参加者	内 容
6月13日 (木)	18人	1 説明会 『災害時心のケア活動の手引き』について 講師 医務課こころの健康推進室 主事 内藤達彦氏 2 講義 「措置入院者退院後支援について医療観察法における社会復帰調整官の役割から学ぶ」 講師 名古屋保護観察所 統括社会復帰委調整官 馬場伸隆氏 3 事前アンケートのとりまとめ結果報告、意見交換
10月28日 (月) ※	48人	1 情報提供「愛知県措置入院者退院後支援事業について」 講師 精神保健福祉センター企画支援課 主任 清水美和 2 講義・演習「退院後生活環境相談員の役割からみる非自発的入院者への関り」 講師 三方原病院（静岡県） 精神保健福祉士 増田喜信氏
3月9日 (月)	27人	1 報告 「措置入院者退院後支援事業に関する調査結果について」 精神保健福祉センター企画支援課 主任 清水美和 2 説明 「23条通報対応マニュアル（仮）について」 医務課こころの健康推進室 主査 三輪扶弥氏

※第2回（10月28日）は、「措置入院者退院後支援評価研修」を兼ねて開催した。

(2) 基礎研修 I（地域精神保健福祉関係等新任職員研修）

保健所・市町村・市町村から委託を受けた相談支援事業所の精神保健福祉業務に携わる新任職員等を対象に、精神障害者の自立と社会参加に必要な精神保健福祉に関する基礎的知識の習得、最新の地域精神保健福祉に関する情報の提供を通して、その技術的水準の向上を図り、地域精神保健福祉活動の円滑な推進を図るための研修を実施した（表3-2）。

表 3-2 基礎研修 I (地域精神保健福祉関係等新任職員研修)

開催日	参加者	内 容
5月10日 (金)	91人	1 講義「精神保健福祉行政」 講師 医務課こころの健康推進室 主査 三輪扶弥氏 2 講義「地域における精神保健福祉活動」 講師 精神保健福祉センター企画支援課 課長 鈴木智子 3 講義「精神疾患の基礎知識 ～統合失調症とアルコール依存症、地域における支援の 考え方～」 講師 精神保健福祉センター 所長 藤城聡 4 体験発表 発表者 NPO 法人愛知県断酒連合会 黒木美知子氏 佐藤正美氏 5 講義「依存症者の支援体制に関して」 講師 刈谷病院 精神保健福祉士 日置悠氏

(3) 基礎研修 II (保健所等精神保健福祉業務新任職員研修)

保健所及び中核市保健所等の新任職員を対象に精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の習得や対応技能の向上を図るための研修を、「精神保健福祉法関連業務」と「個別面接援助技術」をテーマに2回にわたって実施した(表3-3)。

表 3-3 基礎研修 II (保健所等精神保健福祉業務新任職員研修)

開催日	参加者	内 容
5月31日 (金)	17人	<精神保健福祉法関連業務> 1 講義「医療保護入院届等の事務処理、精神医療審査会について」 講師 精神保健福祉センター管理課 主任主査 吉川尚江 2 講義「保健所の精神保健福祉業務について」 講師 医務課こころの健康推進室 主事 井戸勇佑氏 3 講義「精神保健福祉法の申請通報等の事務処理について」 講師 精神保健福祉センター企画支援課 主事 石黒映美 4 講義「保健所の地域精神保健福祉活動における相談及び 危機介入について」 講師 精神保健福祉センター企画支援課 課長 鈴木智子 5 新任者交流会
5月～8月 に計10回	各回1人 計10人	<個別面接援助技術> インテーク面接及び合議へ参加

(4) 薬物関連問題関係機関連絡会議

国の薬物乱用防止対策実施要綱に基づき、平成12年度から薬物乱用による精神障害や薬物依存について、研修等を通して技術指導や技術援助を実施している。

今年度も保健所をはじめ薬物関連問題に従事する関係機関や医療機関の職員及び家族会やダルクを対象に名古屋市精神保健福祉センターと共催で実施した(表3-4)。

表3-4 薬物関連問題関係機関連絡会議

開催日	参加者	内 容
2月25日 (火)	42人	1 事例及び課題について 助言者 日本福祉大学社会福祉学部 准教授 山口みほ氏 事例提供者 ① 紘仁病院 作業療法士 大石博子氏 同 医療社会事業科 精神保健福祉士 山本菜み恵氏 ② 名古屋市精神保健福祉センター 支援係 精神保健福祉相談員 森下昌裕氏 2 情報提供・意見交換

(5) ギャンブル等依存症対策関係機関連絡会議

平成30年度からギャンブル等依存症の包括的な支援を実施するため、関係機関の相互の理解を深め、密接な連携を図ることを目的として実施した(表3-5)。

表3-5 ギャンブル等依存症対策関係機関連絡会議

開催日	参加者	内 容
1月21日 (火)	32人	1 愛知県ギャンブル等対策推進計画(仮称)の策定について 2 各構成機関の取り組み、実績等の紹介 3 ギャンブル等依存症に関する相談・支援の他機関の紹介例について

(6) 当事者活動交流会

精神障害者地域生活支援体制整備を促進するため、実際に当事者からの実践的取り組みの活動報告をしてもらい、当事者のエンパワメントを図ることを目的に、当事者及び支援者を対象とした交流会を実施した(表3-6)。

表 3-6 当事者活動交流会

開催日	参加者	内 容
2月3日 (月)	38人	テーマ「ひろげよう★リカバリーの輪」 第1部 詩詠い（うたうたい）虫ケラさんによるミニライブ &リカバリーストーリー 第2部 当事者によるリカバリーストーリーの発表 第3部 交流タイム

(7) 災害時のメンタルヘルス研修

愛知DPATの周知及びDPATの活動についての研修会を保健所や市町村、関係病院等を対象に開催した。

また、被災者へのこころのケア活動として、緊急時の心理的応急処置（PFA）について講義や演習を保健所及び市町村、病院関係職員を対象に開催した（表3-7）。

表 3-7 災害時のメンタルヘルス研修

開催日	参加者	内 容
12月14日～ 15日（土、 日）	63人	<12月14日> (1)「愛知県における大規模災害時の体制について」 講師 防災局災害対策課 主任専門員 朽名勝行氏 (2)「愛知県の災害医療体制」 講師 医務課 課長補佐 丹羽雅裕氏 (3)「愛知県の精神保健医療体制について～DPAT体制を中心に」 講師 医務課こころの健康推進室 室長補佐 伊藤裕幸氏 (4)「災害医療概論・DPATの活動意義」 講師 愛知県精神医療センター 病棟診療部長 平澤克己氏 (5)「災害におけるDMATの活動について」 講師 愛知医科大学病院 救命救急科教授 加納秀記氏 (6)「災害における日赤の活動について」 講師 日本赤十字社愛知県支部 救護・事業推進課長 清水俊次氏 (7)「災害時保健活動と災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)」 講師 医療計画課 主査 池田久絵氏 <12月15日> (8) 災害時のロジスティクス 講師 DPAT事務局 岡庭隆門氏

		愛知県精神医療センター 宮澤佳久氏 (9) 演習オリエンテーション 講師 精神医療センター 病棟診療部長 平澤克己氏 (10) 実践演習 ファシリテーター DPAT 事務局、愛知県精神医療センター 他
7月19日 (金)	22人	講演及び演習 「災害時の心理的応急処置（サイコロジカル・ファーストエイド：PFA）について」 講師 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研修所行動医学研究部 大滝京子氏 静岡大学教育学部 鈴木 毅氏

(8) アルコール健康障害研修

愛知県アルコール健康障害推進計画に基づき、県内の保健所・市町村において、精神保健福祉に関わる職員及び精神科医療機関職員に対して、アルコール健康障害に関する知識及び相談技術の向上を目指し、研修を行った（表3-8）。

表 3-8 アルコール健康障害研修

開催日	参加者	内 容
11月29日 (金)	32人	(1) 講演「アルコール関連問題を抱えた家族に対する相談支援」 講師 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 診断治療開発研究室長 近藤あゆみ氏 (2) AA メンバーによる体験談

(9) ギャンブル依存症研修

ギャンブル依存症に対する知識を学び理解を深めることで、日頃の相談業務に役立て、対象者の適切な支援に資するため、保健所、市町村、相談支援事業所、地域活動支援センター、司法書士会、医療機関等の職員を対象に実施した（表3-9）。

表3-9 ギャンブル依存症研修

開催日	参加者	内 容
9月29日 (日)	63人	講演 「ギャンブル障害ってなに？」 講師 北里大学東病院 精神神経科助教 朝倉崇文氏

(10)精神障害者地域移行・地域定着推進研修

地域の精神保健医療福祉関係者が連携し、精神障害者の地域生活への移行を推進するため、各地域のコアとなる、地域アドバイザー、保健所、基幹相談支援センターを対象とした第1回の研修（表3-10）を、さらに市町村や医療機関、相談支援事業所等の関係機関を広く対象とした第2回の研修（表3-11）を実施した。

表3-10 第1回研修(コア機関研修)

開催日	参加者	内 容
12月2日 (月)	28人	<p>1 講義「精神保健福祉資料（ReMHRAD等）の使い方と活用」 医務課こころの健康推進室 主事 井戸勇佑氏 精神保健福祉センター企画支援課 主任 村田修一</p> <p>2 事前課題の答え合わせと実演「精神保健福祉資料データを読み解く試み—西三河南部西圏域を例に—」 相談支援事業所ひだまり 相談支援専門員 山北佑介氏 刈谷病院 精神保健福祉士 山口泰臣氏 衣浦東部保健所健康支援課 技師 梅村和歌子氏 医務課こころの健康推進室 主事 井戸勇佑氏 精神保健福祉センター企画支援課 主任 村田修一</p> <p>3 演習（グループワーク）「自圏域の精神保健福祉資料データを読み解く試み」 相談支援事業所ひだまり 相談支援専門員 山北佑介氏 刈谷病院 精神保健福祉士 山口泰臣氏 医務課こころの健康推進室 主事 井戸勇佑氏 精神保健福祉センター企画支援課 主任 村田修一</p> <p>4 演習の共有とまとめ</p>

表3-11 第2回研修

開催日	参加者	内 容
2月22日 (土)	70人	1 講義「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて」 講師 厚生労働省 社会・援護局 精神・障害福祉課 相談支援専門官 名雪和美氏 2 報告「愛知県の現状」 報告者 医務部こころの健康推進室 主事 井戸勇佑氏 3 講義「精神障害者地域移行・地域定着支援—リカバリーを目指す精神科医療とは」 講師 犬山病院 院長 高沢悟氏 4 シェアリング① 5 実践報告「地域移行」 報告者 半田市障害者相談支援センター 副センター長 徳山勝氏 6 実践報告「ピアサポーター事業」 報告者 京ヶ峰岡田病院 P S W部主任 辻川幸博氏 7 シェアリング② 8 実践報告「自立生活援助」 報告者 蒲郡障がい者相談支援センター センター長 鈴木康仁氏 9 実践報告「精神科訪問看護」 報告者 訪問看護ステーション和来 代表取締役 左崎航大氏 10 実践報告「地域生活拠点」 報告者 半田市役所地域福祉課 書記 木原史勝氏 11 シェアリング③ 12 まとめ

(11)精神障害者ピアサポーター養成研修

精神障害者の地域移行支援・地域定着支援を推進し、精神障害者が地域で安心して生活できる体制を整備するため、地域移行・地域定着に関して当事者の立場から支援にあたるピアサポーターを養成するための研修会を実施した（表3-12）。

なお、養成したピアサポーターを対象とする「ピアサポーターフォローアップ研修」の開催も当初は予定していたが、新型コロナの感染拡大防止のため、今年度は開催を見送った。

表3-12 ピアサポーター養成研修

開催日	参加者	内 容
8月5日(月)	63人	1 講義「ピアサポーターとは?・支援する際の心得」 講師 地域活動支援センター櫻 (和歌山県) 相談支援専門員 精神保健福祉士 中野千世氏 ピアサポーター 堀本久美子氏 2 講義「ピアサポーターの仕事・活動と働き方」 講師 同上 3 報告「愛知県のピアサポート活動の紹介」 報告者 京ヶ峰岡田病院 精神保健福祉士 辻川幸博氏 地域活動支援センターめだか工房 ピアサポーター 木村光金氏 都築紀子氏 精神保健福祉士 中山純奈氏 京ヶ峰岡田病院 P S W部主任 辻川幸博氏 4 講義「グループワークについて・目的・すすめ方」 講師 医療法人宮本病院 地域活動支援センター櫻 施設長 精神保健福祉士 中野千世氏 5 グループワーク 6 ふりかえり・まとめ

(12)措置入院者退院後支援評価研修

愛知県措置入院者退院後支援事業に基づき、保健所と医療機関、相談支援事業所等が連携し、措置入院者のニーズを的確に把握して、入院中より退院後の生活支援を見据えた関りが行われるよう、退院後支援に係る知識及び相談技術の向上を図ることを目的に研修を実施した(表3-13)。

表3-13 措置入院者退院後支援評価研修

開催日	参加者	内 容
10月28日 (月)	48人	1 情報提供「愛知県措置入院者退院後支援事業について」 講師 精神保健福祉センター企画支援課 主任 清水美和 2 講義・演習「退院後生活環境相談員の役割からみる非自発的 入院者への関り」 講師 三方原病院(静岡県) 精神保健福祉士 増田喜信氏

※本研修は「保健所精神保健福祉担当職員業務研修」第2回を兼ねて開催した。

4 普及啓発

(1) 講師の派遣

近年の精神保健福祉への関心の高さにより、内外の団体からの依頼に対して職員を派遣した（表4-1）。

表4-1 講師派遣

機関名	内 容	開催日	人数
菊華高等学校	気づいて・寄り添い・つながる・いのち	5月27日	277
三河ダルク岡崎デイケアセンター	薬物依存の理解と対応	7月20日	17
	本人には何が起こっているのでしょうか？家族が知っておきたいこと	2月15日	18
	薬物依存の理解と対応	7月20日	17
児童・障害者相談センター	児童福祉司研修	7月31日	14
白菊荘	婦人保護施設における精神保健福祉の面からの留意点について	9月17日	12
名古屋保護観察所	薬物依存について	10月4日	49
南知多町教育委員会	児童生徒の自殺予防について	10月24日	17
栄徳高等学校	気づいて・寄り添い・つながる・いのち	10月30日	442
福井県精神保健福祉家族会連合会	精神的な病気の回復と地域での支援を考える	11月9日	24
厚生労働科学研究費補助金事業分担研究班	薬物依存症について	9月27日	64
		11月15日	59
		2月3日	8
愛知教育大学	思春期青年期の精神障害への支援	1月26日	58

※保健所主催行事への講師派遣は表2-3に別掲

(2) ギャンブル等依存症の家族に向けた講演会

ギャンブル等依存症当事者の家族等に、ギャンブル等依存症についての基本的な知識の習得、当事者への対応等についての理解を深めていただくことを目的に講演会を行った(表4-2)。

表4-2 ギャンブル等依存症家族向け講演会

開催日	参加者	内 容
9月29日 (日)	63人	1 当事者・家族からのメッセージ 登壇者：GA、ギャマノン、ギャンブル依存症問題を考える会 2 パネルディスカッション コーディネーター：精神保健福祉センター所長 藤城 聡 パネリスト：朝倉崇文氏(北里大学東病院)、GA、ギャマノン、ギャンブル依存症問題を考える会

5 調査研究

地域精神保健福祉活動推進に向けて調査研究を行うとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、提供する。

(1) 調査研究

地域の精神保健福祉活動の実態を把握するため表5のとおり調査を行い、日頃の相談業務に活かすとともに、センター発行の「精神保健福祉愛知」に事例分析や活動報告をまとめ、関係機関に配付した。

表5 地域精神保健福祉活動調査・分析等

I	ギャンブル問題相談事業の取組み及び関連事業について
II	ひきこもり事例分析—保健所及び精神保健福祉センターから見た
III	精神障害者保健福祉手帳の所持者数にみる精神障害者の動向について

(2) 情報提供

情報提供として「精神保健福祉ジャーナル No. 92」を発行し、「あだーじょ〜ひきこもり支援関係団体マップ〜2019.5改訂」版を作成し、センターのホームページに掲載した。

また、県障害福祉課が発行している「福祉ガイドブック」へ情報提供を行った。

6 相談支援

精神保健福祉センターでは、「精神保健福祉相談日」（毎月第1・2・4・5水曜日）、「自死遺族相談日」（毎月第3木曜日）を設け、関係機関から紹介された複雑・困難なケースや、既存の機関ではなかなか相談援助が受けづらい新たな問題を抱えるケースの相談を実施してきた。平成22年度から、「ひきこもり専門相談日」（原則毎月第3月・水曜日）を開設している。また、平成29年度から、「アルコール関連問題電話相談」を開設し、平成30年度から、「ギャンブル関連問題電話相談」を開設している。電話相談の他にEメールによる相談も受け付けている。

センターでの継続的な相談や診療が必要と判断した場合は、再来での個別相談や診療、グループ相談へ結びつけている。

表6は、令和元年度に行われた全ての相談の件数を示したものである。

表6 精神保健福祉センター全体の相談件数

	個別相談					集団による相談					電話相談					Eメール相談		
	来所相談					当事者		家族			精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談 (再掲)	アルコール関連問題電話相談 (再掲)	ギャンブル等存症の電話相談 (再掲)	あいちこころほっとライン365	こころの健康相談統一ダイヤル (再掲)	メンタルヘルス相談	ひきこもり相談
						東大 手さき ぼう クラブ	AIMARPP あいまーぷ	薬物問題を考える家族のつどい	ひきこもりを考える親のつどい	ひきこもりを考える家族グループ								
	新 来	再 来	予 約 外	訪 問 指 導														
実	249*	119	101	22	8	4	18	14	10	10		178	82	123			134	41
延	1082	123	928	22	9	42	242	64	32	48	1964	222	88	152	7151	561	140	115

※個別相談の実人数の合計は再来と訪問指導を重複する1件を除く

(1) 個別相談

来所相談者の新来・再来・予約外別、性別の相談件数、来所相談者の新来・再来・予約外別、年齢階級別の相談件数、来所相談者の新来・再来・予約外別、居住地域の管轄保健所別の相談件数について、それぞれ、表7-1、表7-2、表7-3に示した。

個別相談の新来について、精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、相談者の内訳相談件数を表8-1、精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、当事者の職業別相談件数を表8-2、精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、相談者の来所経路別の相談件数を表8-3、精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、処遇の内訳別の相談件数を表8-4にそれぞれ示した。

また、個別相談の新来・再来の相談内容の主問題を表9に、個別相談の新来・再来の医学的処置の内容を表10に示した。

表 7-1 来所相談者の新来・再来・予約外別、性別の相談件数

性別	合計	新来	再来	予約外
合 計	1073	123	928	22
男 性	376	61	301	14
女 性	697	62	627	8

表 7-2 来所相談者の新来・再来・予約外別、年齢階級別の相談件数

年齢階級	合計	新来	再来	予約外
	1073	123	928	22
0～9 歳	-	-	-	-
10～19 歳	47	5	41	1
20～29 歳	115	9	103	3
30～39 歳	79	11	68	-
40～49 歳	218	29	186	3
50～59 歳	327	36	289	2
60～69 歳	177	17	158	2
70 歳～	100	14	83	3
不明	10	2	-	8

表 7-3 来所相談者の新来・再来・予約外別、居住地域の管轄保健所別の相談件数

		合計	新来	再来	予約外
合計		1073	123	928	22
愛知県保健所	一宮	65	8	54	3
	瀬戸	148	20	126	2
	春日井	139	20	117	2
	江南	61	9	52	-
	清須	125	13	110	2
	津島	78	12	65	1
	半田	34	4	30	-
	知多	82	4	77	1
	衣浦東部	108	11	96	1
	西尾	29	2	27	-
	新城	-	-	-	-
	豊川	18	2	16	-
保健所 中核市	豊橋市	10	4	6	-
	岡崎市	21	1	20	-
	豊田市	22	3	19	-
名古屋市		109	7	93	9
県外		23	2	20	1
不明		1	1	-	-

表8-1 来所相談の精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、相談者の内訳相談件数

続柄		合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談
合計		123	89(2)	27	7
当事者のみ		40	32(2)	1	7
家族のみ		69	46	23	-
当事者との続柄 (内訳)	父	13	9	4	-
	母	28	13	15	-
	両親	14	11	3	-
	両親と兄弟姉妹	-	-	-	-
	母と配偶者	1	1	-	-
	母とおば	1	-	1	-
	配偶者	7	7	-	-
	配偶者と娘	1	1	-	-
	兄弟姉妹	1	1	-	-
	息子	1	1	-	-
	娘	1	1	-	-
	おば	1	1	-	-
当事者と家族		14	11	3	-
続柄 (内訳)	父	2	2	-	-
	母	6	3	3	-
	両親	2	2	-	-
	配偶者	4	4	-	-
当事者とその他		-	-	-	-
その他		-	-	-	-

()内は診察件数の再掲

表8-2 来所相談の精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、当事者の職業別相談件数

	合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談
合計	123	89(2)	27	7
就労	53	46	1	6
家事従事者	4	3	1	-
内職	-	-	-	-
無職	39	21(1)	17	1
学生	25	17(1)	8	-
不明	2	2	-	-

()内は診察件数の再掲

表8-3 精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、相談者の来所経路別の相談件数

来所経路	合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談
合計	123	89(2)	27	7
インターネット・ホームページ	39	25	9	5
ネット以外の広報	4	-	3	1
本	3	3	-	-
医療機関	4	4	-	-
保健所	3	2	1	-
市町村	3	2	1	-
学校・教育関係機関	2	1	1	-
職場	-	-	-	-
警察・司法関係	7	7	-	-
知人・友人(家族親戚含む)	31	26(1)	5	-
その他(民間相談機関・あいちこころほっとライン含む)	8	6(1)	1	1
以前相談歴あり	3	1	2	-
報道	-	-	-	-
不明	16	12	4	-

()内は診察件数の再掲

表8-4 来所相談の精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、処遇の内訳別の相談件数

処遇	合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談
合計	123	89(2)	27	7
病院・診療所紹介	3	2	1	-
その他機関紹介	4	4	-	-
紹介元機関へ戻す	-	-	-	-
センター単独で対応	75	54(1)	19	2
センターと紹介元機関との並行	4	3	1	-
センターとその他の機関との並行	7	5(1)	2	-
相談のみで終結	30	21	4	5

()内は診察件数の再掲

表9 個別相談の新来・再来の相談内容の主問題

主問題	細目	新 来				再 来
		合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談	合計
精神的な 病気・ 障害に関 すること	病気・障害に関する不安・疑問	2	1	1	-	1
	医療機関・相談機関に関する事	2	1	1	-	3
	社会復帰について	2	1	1	-	53
	その他	-	-	-	-	3
行 動 上 の 問 題 に 関 す る 事 件	自殺	5	1(2)	1	3	19
	うつ	3	-	-	3	72
	ひきこもり	32	12	20	-	323
	薬物依存	19	19	-	-	97
	アルコール依存	2	2	-	-	6
	ギャンブル依存	33	33	-	-	78
	食行動の異常(拒食・過食)	-	-	-	-	3
	性に関する事	1	1	-	-	1
	虐待	-	-	-	-	-
	家庭内暴力	1	1	-	-	8
	DV(配偶者間暴力)	1	1	-	-	7
	その他	4	2	2	-	14
養育上の 問題に関 すること	しつけ、教育上の問題	1	1	-	-	-
	不登校	4	4	-	-	17
	その他	1	1	-	-	2
対 人 関 係 の 問 題	家族内の人間関係	5	5	-	-	155
	友人・近隣・恋人との関係	1	1	-	-	11
	職場内の人間関係	-	-	-	-	5
	その他	-	-	-	-	7
心理的・ 情緒的 なこと	不安	1	1	-	-	6
	心身の不調についての訴え	-	-	-	-	12
	人生について	-	-	-	-	1
	話を聞いてほしい	1	-	1	-	5
	その他	1	1	-	-	19
その他	その他	1	-	-	1	-
合計		123	89(2)	27	7	928

()内は診察件数の再掲

表 1 0 個別相談の新来・再来の医学的処置の内容

	来所相談実件数	診察実件数	診察延件数
新来	119	3	295
再来	103	17	
通院精神療法（本人）			272
通院精神療法（家族）			10
院外処方			181
診断書			16
紹介状			3

(2) 集団による相談

対人関係の問題があり言語による表現が苦手な人や発達障害を抱える人を対象にした「東大手きぼうクラブ」を開催した。

また薬物・アルコール依存症の当事者を対象とした回復プログラム「あいまーぷ (AIMARPP)」を、平成30年度からはギャンブル等依存症を対象にしたプログラム「ARRT-G」も開催した。

その他に、薬物関連問題を抱える家族、ひきこもりに関連した問題を抱える家族を対象として、薬物問題を考える家族のつどい、ひきこもりを考える親のつどい、ひきこもりを考える家族グループの3グループを開催した。

(3) 電話相談・Eメール相談

電話相談・Eメール相談の件数を表6に、電話相談の主問題を表11に示した。

なお、Eメール相談はメンタルヘルス相談とひきこもりに関する相談とに分類しており、メンタルヘルス相談分の主問題別の相談件数を表12に示した。

また、あいちこころほっとライン365は、自殺対策を推進する目的で厚生労働省が運用する「こころの健康相談統一ダイヤル」からも接続されている。

表11 電話相談の精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・アルコール関連問題電話相談・ギャンブル等依存症・あいちこころほっとライン365別の主問題

主問題	細目	精神保健福祉相談(電話相談)				あいちこころほっとライン365
		ひきこもり 専門相談 (再掲)	アルコール 関連問題 (再掲)	ギャンブル 等依存症 (再掲)		
精神的な病気・ 障害に関するこ と	病気・障害に関する不安・疑問	123	2	1	-	267
	医療機関・相談機関に関すること	201	5	-	1	90
	社会復帰について	75	8	-	1	74
	その他	103	3	-	1	42
行動上の問題に 関すること	自殺	33	1	-	-	76
	うつ	58	2	-	-	217
	ひきこもり	191	127	-	-	21
	薬物依存	62	1	1	1	4
	アルコール依存	130	-	83	1	8
	ギャンブル依存	174	-	1	132	15
	食行動の異常(拒食・過食)	7	1	-	-	3
	性に関すること	32	1	-	7	23
	虐待	4	-	-	-	10
	家庭内暴力	31	1	-	-	12
	DV(配偶者間暴力)	17	-	-	-	30
	その他	101	4	-	6	86
養育上の問題に 関すること	しつけ、教育上の問題	8	2	-	-	25
	不登校	42	22	-	-	17
	その他	14	1	-	-	35
対人関係の問題	家族内の人間関係	99	10	-	-	892
	友人・近隣・恋人との関係	29	-	-	-	292
	職場内の人間関係	43	2	-	-	261
	その他	21	2	-	-	170
心理的・情緒的 なこと	不安	64	6	1	1	546
	心身の不調についての訴え	32	1	-	-	559
	人生について	6	-	-	-	171
	話を聞いてほしい	159	11	-	-	2925
	その他	29	4	-	-	103
その他	いたづら電話	1	-	-	-	20
	その他	75	5	1	1	157
合計		1964	222	88	152	7151

表12 Eメール相談（メンタルヘルス相談）の主問題別の相談件数

主問題	細目	
精神的な病気・障害に関すること	病気・障害に関する不安・疑問	13
	医療機関・相談機関に関すること	10
	社会復帰について	9
	その他	6
行動上の問題に関すること	自殺	4
	うつ	4
	ひきこもり	2
	薬物依存	-
	アルコール依存	-
	ギャンブル依存	-
	食行動の異常（拒食・過食）	2
	性に関すること	1
	虐待	2
	家庭内暴力	-
	DV（配偶者間暴力）	1
	その他	3
養育上の問題に関すること	しつけ、教育上の問題	-
	不登校	2
	その他	1
対人関係の問題	家族内の人間関係	26
	友人・近隣・恋人との関係	5
	職場内の人間関係	6
	その他	4
心理的・情緒的なこと	不安	17
	心身の不調についての訴え	8
	人生について	-
	話を聞いてほしい	5
	その他	6
その他	いたづら	-
	その他	3
合計		140

(4) 特定相談事業(再掲)

平成元年4月から、アルコール関連問題及び思春期精神保健に関する相談を含む総合的な事業として特定相談事業を実施している。表13に令和元年度の延べ件数を示した。

表13 特定相談（アルコール関連問題・思春期精神保健）の相談延べ件数

	合計	面接	電話	Eメール	依存症当事者グループ
合計	311	45	249	17	0
アルコール関連問題	148	9	137	2	0
思春期精神保健	163	36	112	15	

(5) 薬物相談窓口事業

平成12年度から「薬物相談窓口事業」を実施し、専門相談窓口として薬物相談（再掲表14）への対応と、薬物問題に関する家族教室（表15）を開催している。

平成13年度からは、家族教室終了者等を対象に概ね月1回家族のつどいを開催し、令和元年度は延べ75人が参加した。

また、当事者への支援として、平成26年度から全国で実施例があり効果が認められているSMARPPを利用した回復支援事業を開始した。そして、平成27年1月にはSMARPPや先行実施している他県の精神保健福祉センターのワークブックをもとに回復支援プログラム「あいまーぷ（AIMARPP）」を作成し、平成27年度からは愛知県精神保健福祉センターの回復支援プログラムのワークブックとして使用している（表16）。

表14 薬物問題月別相談件数（衛生行政報告例における薬物の相談件数）

相談区分	月	合計	H31									R2		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
合計		189	19	14	13	15	13	19	15	14	19	15	17	16
新来・予約外		22	1	1	1	-	4	3	1	1	2	3	2	3
再来		98	9	7	7	10	4	9	14	7	8	5	9	9
精神保健福祉相談 (あいまーぷとラインを併用)		69	9	6	5	5	5	7	-	6	9	7	6	4

表 1 5 薬物問題に関する家族教室

開催日	内容	講師	参加人数
7月8日(月)	講演「本人に何が起きているのでしょうか?～家族が知っておきたいこと～」 グループワーク	精神保健福祉センター 所長 藤城聡	10人
8月1日(火)	講演「ダルクの活動と依存症からの回復(体験談)」 グループワーク	名古屋ダルク スタッフ	8人
9月6日(金)	講演「依存症と家族～困っているのは誰?～」 グループワーク	西山クリニック 精神保健福祉士 雲川伸正氏	13人
10月1日(月)	講演「家族の回復のために～家族の体験談をきいてみよう～」 グループワーク	NPO 法人愛知家族会 メンバー	12人
11月1日(火)	講演「ダルクの活動と依存症からの回復(経験談)」 グループワーク	三河ダルク 代表 松浦良昭氏	9人

表 1 6 当事者への回復支援事業(あいまーぷ)

開催日時	使用テキスト	開催回数	参加人数	
			実人数	延人数
毎週水曜日 午後2時から午後3時30分 (祝、祭日を除く)	あいまーぷ (AIMARPP)	50セッション	18人	242人

7 自殺・ひきこもり対策

【自殺対策】

(1) 自殺予防相談対応者研修

ア 自殺防止地域力強化事業研修

自殺防止のため、市町村の担当者は地域自殺対策計画の策定及び包括的な自殺対策事業を展開し、保健所の担当者は管内の課題や実情に応じた自殺防止地域力強化事業を展開しつつ、市町村を支援していくことが必要である。

地域自殺対策計画に基づき、自殺対策を推進するため、保健所職員や市町村職員を対象に、事業の評価や関係機関との連携のあり方について学び、住民の生きる支援としての自殺対策を推進する一助となるよう、研修を実施した。

(ア) 第1回

開催日：7月18日（木）

参加者：65人

内 容：講演「地域自殺対策の計画策定と事業の推進について
～地域の実情に応じた住民の生きる支援のために PART I～」
グループワーク

講師 南山大学社会倫理研究所 第一種研究所員
法学部 講師 森山花鈴氏

(イ) 第2回

開催日：11月11日（月）

参加者：55人

内 容：講演「地域自殺対策の推進に向けて～連携に必要となるもの～」
グループワーク

講師 南山大学社会倫理研究所 第一種研究所員
法学部 准教授 森山花鈴氏

イ 自殺予防のための家族支援スキルアップ研修

保健所等において定期的に行われている統合失調症、うつ病、ひきこもり等の家族教室や交流会を充実させるために、保健所職員等を対象にグループ支援において必要なスキルを学び、家族のメンタルヘルス向上に資する家族支援の充実を図る研修を実施した。

開催日：8月16日（金）

参加者：28人

内 容：講義「家族支援の理論と実践」
演習「家族教室や交流会を実践して学ぶ」（ロールプレイ）
講師 名古屋市立大学大学院 看護学研究科精神保健看護学
教授 香月富士日氏

ウ 関係職員対象研修「性的マイノリティ相談対応研修」

自殺ハイリスク者の一つである性的マイノリティの方について理解を深め、関係職員が地域での支援に必要な知識の習得と、相談技術向上を図るための研修を、保健所や市町村職員及び相談を受ける機会のある相談支援事業所職員等を対象に実施した。

開催日：9月3日（火）

参加者：40人

内 容：講義「性的マイノリティの理解と対応を学ぶ」
講師 宝塚大学 看護学部 教授 日高庸晴氏

エ 関係職員対象研修「自死遺族相談対応研修」

自死遺族は社会の偏見や誤解などにより一人で苦しみ、地域や社会から孤立してしまうことがある。地域で自死遺族の支援を行う可能性のある保健所や市町村職員等を対象に、悲嘆の理解を深め、遺族支援に必要な知識の習得と相談技術の向上を図ることを目的に研修を実施した。

開催日：9月30日（月）

参加者：27人

内 容：講演及び演習「自死遺族の悲嘆の理解と対応
～相談支援の実際と対応のポイント～」
講師 福島県立医科大学 医学部 災害こころの医学講座
准教授 瀬藤乃理子氏
講演「分かち合いの集いについて～活動で大切にしていること～」
講師 リメンバー名古屋自死遺族の会 代表幹事 近藤浩子氏

オ 若年層自殺対策相談対応人材育成事業研修

地域の保健福祉関係職員や教育関係者等が若年者への対応の知識や技術を身につけ、相談対応力を高めるとともに、地域における保健関係部門と教育関係部門の連携促進を図る研修を実施した。

開催日：12月26日（木）

参加者：118人

内 容：講演「若者の自己破壊的行動の理解と対応（個別対応を中心に）」

演習 学校における自殺予防教育の実践に向けて

- ・自殺予防教育の背景理解およびGRIPに関するミニレクチャー
- ・「SOSの出し方教育」の体験
- ・地域連携について

講師 新潟県立大学 人間生活学部子ども学科
准教授 勝又陽太郎氏

カ 自殺未遂者支援等推進事業研修

地域で自殺未遂者支援を行う機会のある医療機関、保健所、市町村、相談支援事業所職員等が、自殺未遂者への理解を深め対応法を学ぶことにより、再企図防止等の自殺未遂者支援の一助とする研修を実施した。

開催日：8月9日（金）

参加者：87人

内 容：基調講演「自殺と自殺未遂」

講師 札幌医科大学医学部 神経精神医学講座 主任教授 河西千秋氏
グループワーク①(職域毎)

講演「救急・総合病院における自殺未遂者支援の視点」

講師 JA 愛知厚生連江南厚生病院 地域医療福祉連携室長 野田智子氏

講演「地域自殺対策における未遂者対策」

講師 札幌医科大学医学部 神経精神医学講座 主任教授 河西千秋氏
グループワーク②(地域毎)

(2) 若年層自殺予防啓発事業

大学生向け自殺予防啓発事業

大学入学後の学生は人間関係や環境の変化等により、精神的に不安定になる場合があり、また、アルコールを摂取する機会も増え、不適切な飲酒がうつ病や自殺につながることも危惧される。自殺対策を含めた学生支援の体制の充実や支援のスキルアップを目的とした教職員向けの研修を実施し、メンタルヘルスの維持向上やアルコール健康障害等についての出前講座を学生及び教職員に実施した。

(ア) 教職員向け研修会

第1回

開催日：8月30日（金）

参加者：34人

内 容：話題提供「性的マイノリティについて」
 精神保健福祉センター保健福祉課 主事 今井祉織
 講演「性的マイノリティの基礎理解
 —大学等でどのようなことが支援や良い環境形成になるのか」
 グループワーク
 講師 金沢医科大学 一般教育機構 講師 菊地建至氏

第2回

開催日：10月7日（月）

参加者：35人

内 容：講演「発達障害のある大学生の特性とその対応
 ～学生支援の充実のために～」

グループワーク

講師 愛知県精神医療センター 副院長 大村豊氏

(イ) 学生のメンタルヘルスに関する出前講座等について（精神保健福祉センター実施分）
 希望のあった3大学の学生及び教職員に実施した（表17）。

表17 出前講座の実施状況

	大学名	開催日	内 容	対象 参加者数
1	人間環境大学 岡崎 キャンパス	10月23日 (水)	講話「大学生のお酒との付き合い方について」 講師 精神保健福祉センター保健福祉課 主事 今井祉織 (岡崎市保健所職員の協力によりアルコールパッチ テストを実施した)	学生 35人
2	愛知県立大学 守山 キャンパス	10月30日 (水)	講話「自分自身のメンタルヘルスの安定と向上について」 講師 人間環境大学附属臨床心理相談室 臨床心理士・公認心理師 佐竹一予氏 講話「アルコール・薬物について」 講師 精神保健福祉センター保健福祉課 主事 今井祉織	学生 71人
3	名古屋工業 大学	12月4日(水)	講話「メンタルヘルスと自殺予防」 講師 カウンセリングオフィス ひいりんぐ工房とぼす 臨床心理士 西野敏夫氏 講話「アルコールとの付き合い方」 講師 精神保健福祉センター保健福祉課 主事 今井祉織	教職員 45人

(3) 電話相談員資質向上事例検討会

自殺予防の観点から、県民の方々のこころの健康相談に応じていくために「あいちこころほっとライン365」を開設している。多種多様な県民のニーズに対応し、より一層の相談技術の向上を図るために事例検討会を実施した（表18）。

表 1 8 電話相談員資質向上事例検討会

	開催日	参加人数	内 容
1	6月19日(水)	15人	事例検討 「関係を修復したい相談者」 「震災の被災者」 助言者 医師 関口純一氏
2	8月19日(月)	12人	事例検討 「喪失感を訴える」 「普通の生活ができないと訴える」 助言者 医師 原健男氏
3	10月8日(火)	11人	事例検討 「隣人に迷惑をかけられると訴える」 「各電話相談に日々電話する」 助言者 医師 関口純一氏
4	1月31日(金)	9人	事例検討 「相談員に聞き返す場合」 「友人が欲しい相談」 助言者 医師 関口純一氏

(4) 自殺ハイリスク者地域支援事例検討会

自殺ハイリスク者である統合失調症、気分障害等精神疾患患者への的確な対応が行えるよう地域において関係者が一同に集まり検討を行い、地域全体の対応能力の向上を図ることを目的に事例検討会を実施した(表19)。

表 1 9 自殺ハイリスク者地域支援事例検討会

	開催日 開催保健所	参加人数	内 容
1	6月14日(金) 知多保健所	13人	「Aさんの今後の支援について」 助言者：医師 関口純一氏
2	6月14日(金) 半田保健所	11人	「Bさんの今後の支援について」 助言者：医師 関口純一氏
3	8月2日(金) 知多保健所	12人	「発達障害を持つ特定妊婦への対応について」 助言者：医師 関口純一氏
4	9月20日(金) 豊川保健所	8人	「自殺未遂を繰り返すケースへの支援について」 助言者：医師 関口純一氏
5	1月29日(水) 衣浦東部保健所	8人	「精神科未治療の本人と本人から暴力を受けていると関係機関へ訴える母親への対応について」 助言者：医師 関口純一氏
6	3月11日(水) 知多保健所	9人	「退院後に本人が支援拒否し、病状悪化が懸念されるケース」 助言者：医師 関口純一氏

【ひきこもり対策】

(1) ひきこもり相談対応者及び支援者研修

ひきこもり当事者やその家族への支援に携わる民間団体（当センター作成「あだーじょ～ひきこもり支援関係団体ガイドマップ～」掲載団体）の支援者、保健所職員、市町村職員、地域包括支援センター職員等を対象に、ひきこもり支援技術の向上を図ることを目的に研修会を実施した。

開催日：2月10日（月）

参加者：170人

内 容：講演「8050問題をふまえた、ひきこもりの理解と長期化・高齢化の
課題・対応について」

グループでの意見交換

講師 鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田豊氏

(2) ひきこもり支援サポーター養成研修

ひきこもり当事者の社会参加が円滑に進むよう、ひきこもりについて理解し、当事者と会話をしたり、一緒に出掛けたりすることができる立場となるひきこもり支援サポーターを養成した。今年度はひきこもり経験者の力に注目し、研修の対象をひきこもり経験者として経験を活かして活動する「ひきこもり支援サポーター（ピア）」を養成した。参加したひきこもり経験者7名がひきこもり支援サポーターとして登録した。

開催日：1月27日（月）

参加者：ひきこもり経験者7人 及びその支援者2人

内 容：講話「愛知県のひきこもり支援サポーターの活動について」

講師 精神保健福祉センター 保健福祉課 主事 石川美雪

講演「ピアサポーターの必要性と活用について」

講師 NPO法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会
本部事務局・ソーシャルワーカー 深谷守貞氏

講演「先輩サポーターから」

講師 浜松市ひきこもりサポートセンターこだま 相談員 鈴木綾乃氏
ひきこもりピアサポーター

(3) ひきこもり支援サポーターフォローアップ研修

平成20年度から養成している「ひきこもり支援サポーター」を対象に、スキルの維持と活動の質の向上を目的として、関わり方についての知識と技術を学ぶ研修会を実施した。

開催日：2月10日（月）

参加者：10人

内 容：講演「地域におけるひきこもり支援」

講師 一般社団法人 サポートネット ゆっか 代表理事 井上朋子氏
ハートフレンドによる活動報告

(4) ひきこもり支援関係団体連絡会議

ひきこもりに悩む当事者やその家族への支援活動を行っている機関・団体による支援のネットワークを構築し、協働のあり方を検討することを目的として、愛知県内の民間支援団体とひきこもり支援に係る県の行政機関で連絡会議を開催した。

開催日：9月12日（木）

参加者：48人

内 容：講演「ひきこもり支援は、社会全体の課題

～総社市におけるひきこもり支援の取り組み～」

講師 総社市社会福祉協議会 常務理事・事務局長 佐野裕二氏
意見交換

(5) ハートフレンド活動支援事業

平成20年度、21年度に実施した「ひきこもり支援サポーター養成講座」修了者のうち希望者を「ひきこもり支援サポーター」として登録した。その中から適任と思われる者を「ハートフレンド」として委嘱し、当事者や家族、及びひきこもり支援団体への訪問支援等を行う「ハートフレンド活動支援事業」を平成21年度に立ち上げた。

支援対象者を選定し、サポーターとの組み合わせを考慮し、サポーターを選定して双方の意思と支援内容を確認した上で、関係機関等と連携を取りながら活動を進めている。令和元年度は4人のハートフレンドを3人の当事者へ、2人のハートフレンドを地域の居場所へ、1人のハートフレンドを東大手きぼうクラブへ派遣した。

(6) ひきこもりの相談

精神保健福祉センター全体の相談件数（表6）のうち、ひきこもり関連の実件数、延件数を表20-1から表20-6に示した。

表20-1 来所相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（実件数）

性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
男	当事者	10	3	4	-	3	-
	当事者以外	22	-	-	-	22	-
女	当事者	5	-	-	2	3	-
	当事者以外	51	-	-	-	51	-
合計	当事者	15	3	4	2	6	-
	当事者以外	73	-	-	-	73	-
	合計	88	3	4	2	79	-

表20-2 来所相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（延件数）

性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
男	当事者	49	10	25	1	13	-
	当事者以外	97	-	-	-	97	-
女	当事者	66	-	-	12	54	-
	当事者以外	215	-	-	-	215	-
合計	当事者	115	10	25	13	67	-
	当事者以外	312	-	-	-	312	-
	合計	427	10	25	13	379	-

表 2 0 - 3 電話相談のうち精神保健福祉相談・あいちこころほっとライン 3 6 5 における
ひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（実件数）

	性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
精神保健福祉相談	男	当事者	22	2	4	2	8	6
		当事者以外	26	-	-	-	6	20
	女	当事者	13	1	-	1	5	6
		当事者以外	127	-	-	1	50	76
	合計	当事者	35	3	4	3	13	12
		当事者以外	153	-	-	1	56	96
合計		188	3	4	4	69	108	
あいちこころほっとライン 3 6 5	男	当事者	20	-	2	1	6	11
		当事者以外	2	-	-	-	1	1
	女	当事者	16	-	1	-	4	11
		当事者以外	16	-	-	-	2	14
	合計	当事者	36	-	3	1	10	22
		当事者以外	18	-	-	-	3	15
合計		54	-	3	1	13	37	
合計	男	当事者	42	2	6	3	14	17
		当事者以外	28	-	-	-	7	21
	女	当事者	29	1	1	1	9	17
		当事者以外	143	-	-	1	52	90
	合計	当事者	71	3	7	4	23	34
		当事者以外	171	-	-	1	59	111
合計		242	3	7	5	82	145	

表 20-4 電話相談のうち精神保健福祉相談・あいちこころほっとライン365における
ひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（延件数）

	性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
精神保健福祉相談	男	当事者	30	2	8	2	11	7
		当事者以外	32	-	4	-	8	20
	女	当事者	15	1	-	1	6	7
		当事者以外	169	-	-	1	69	99
	合計	当事者	45	3	8	3	17	14
		当事者以外	201	-	4	1	77	119
合計		246	3	12	4	94	133	
あいちこころほっとライン365	男	当事者	20	-	2	1	6	11
		当事者以外	2	-	-	-	1	1
	女	当事者	16	-	1	-	4	11
		当事者以外	16	-	-	-	2	14
	合計	当事者	36	-	3	1	10	22
		当事者以外	18	-	-	-	3	15
合計		54	-	3	1	13	37	
合計	男	当事者	50	2	10	3	17	18
		当事者以外	34	-	4	-	9	21
	女	当事者	31	1	1	1	10	18
		当事者以外	185	-	-	1	71	113
	合計	当事者	81	3	11	4	27	36
		当事者以外	219	-	4	1	80	134
合計		300	3	15	5	107	170	

表 20-5 Eメール相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（実件数）

性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
男	当事者	11	-	2	6	3	-
	当事者以外	6	-	-	-	6	-
女	当事者	11	-	9	2	-	-
	当事者以外	17	-	2	3	11	1
合計	当事者	22	-	11	8	3	-
	当事者以外	23	-	2	3	17	1
	合計	45	-	13	11	20	1

表20-6 Eメール相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（延件数）

性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
男	当事者	55	-	7	37	11	-
	当事者以外	12	-	-	-	12	-
女	当事者	17	-	14	3	-	-
	当事者以外	35	-	4	7	23	1
合計	当事者	72	-	21	40	11	-
	当事者以外	47	-	4	7	35	1
	合計	119	-	25	47	46	1

(7) ひきこもり(当事者)のグループワーク

平成10年10月から、対人関係の問題があり言語表現が苦手な人を対象に、活動を通して対人交流を図る当事者グループ「アクティビティグループ」を実施してきた。加えて平成14年9月から、発達障害を抱える当事者グループ「創作グループ」を実施してきた。

そして、平成21年度からは両グループを統合した「東大手きぼうクラブ」を開催している。月2回の活動があり、うち1回はあらかじめ参加者と話し合って予定を決めて行う活動（料理、近隣への外出など）をしており、他1回は活動日当日に、参加者の希望の活動（ボードゲーム、TVゲーム、トランプ、ウノなど）を実施している。参加者の計画性と自主性を尊重した活動を行い、ひきこもりに関連した問題を抱える当事者が交流する場となっている。

令和元年度は延べ42人（実人員4人）の参加があった。

(8) ひきこもり(家族)のグループワーク

ひきこもり当事者の親からの相談に対する取り組みとして、平成8年度から「ひきこもりを考える親のつどい」を実施している。

グループ参加が概ね3年以上の親が参加する「ひきこもりを考える親のつどい」とグループ参加が概ね3年未満の親が参加する「ひきこもりを考える家族グループ」の2つのグループがある。

令和元年度は両グループとも各9回開催し、「ひきこもりを考える親のつどい」は延べ32人、「ひきこもりを考える家族グループ」は延べ48人の参加があった。（表6）。

両グループともひきこもり当事者への家族の対応の仕方や、家族の気持ちなどについて話し合い、分かちあうことで安心できる場となっている。

(9) ひきこもり事例分析

平成25年度より、ひきこもりの長期化、高齢化による相談支援の困難さや相談関係が途切れることへの対応として、相談や支援のあり方についての方策等の検討を実

施している。

令和元年度は、2年計画の事業の1年目であり、今回は、ひきこもりの長期化・高年齢化したケース支援における他機関との連携について、事例検討と保健所へのアンケート調査等を実施し検討していくこととした。

これまで当センターのひきこもり継続ケースについて事例検討を行っていたが、今年度から保健所のひきこもりケースについても検討できる機会を設けた。

また、県保健所に対し、「地域連携の状況と保健所の考える連携課題」についてアンケート調査を実施した。(表21)

表21 ひきこもり事例分析検討会議

	開催日	助言者及び参加者	内容
第1回	8月20日(火)	助言者 医療法人成精会 メンタルクリニックアンセル 医師 諏訪真美氏 参加者 保健所及び精神保健福祉センター職員	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度事業計画について(目的・テーマ・内容の検討) ・事例検討(事例検討後の進捗報告・助言・評価・今後の課題確認)
第2回	9月17日(火)		<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討(事例検討後の進捗報告・助言・評価・今後の課題確認)
第3回	10月25日(金)		<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討(事例検討後の進捗報告・助言・評価・今後の課題確認)
第4回	11月8日(金)		<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討(事例検討後の進捗報告・助言・評価・今後の課題確認)
第5回	1月24日(金)		<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討(事例検討後の進捗報告・助言・評価・今後の課題確認)
第6回	2月14日(金)		<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査内容の検討 ・事例検討(事例検討後の進捗報告・助言・評価・今後の課題確認)
第7回	2月25日(火)		<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査内容の検討 ・事例検討(事例検討後の進捗報告・助言・評価・今後の課題確認)

8 組織育成

組織育成では、精神保健福祉関係の機関や団体で結成される組織やネットワークに対して、精神保健福祉の基本的な理念や構えを重視するとともに、独自性を大切にしながら活動が展開できるように会場の提供及び企画などの支援も行った（表 2 2）。

表 2 2 支援した組織・団体

団体名	内容	回数
愛知県精神障がい者福祉協会	総会、部会	4回
愛知県精神保健福祉協会	総会、記念講演会等	2回
愛知県精神障害者スポーツ（バレーボール）大会	担当者会議等	2回
愛知県精神障害者家族会連合会	総会、役員会等	11回
希望会	運営委員会等	2回
愛知県精神保健福祉ボランティアグループ連絡協議会	総会、代表者会議等	2回
愛知県精神保健福祉士協会	あした天気にな〜れ実行委員会等	3回

9 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会は、昭和62年の法改正の際に、精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するため、専門的かつ独立的な機関として中立公正な審査を行うものとして設置された。また、法改正により、平成14年度からその事務を精神保健福祉センターが実施している。

(1) 委員構成（合議体数:5合議体、1合議体:5名）

表23 委員の資格別人数 令和元年度末現在

資 格	合議体委員	予備委員	合計
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者	15	1	16
法律に関し学識経験を有する者	5	2	7
精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者	5	3	8
合 計	25	6	31

(2) 開催状況

令和元年度は各合議体での審査会を37回、全体会を1回、計38回開催した。

(3) 定期の報告等による審査(法第38条の3第2項)

医療保護入院の届出、定期病状報告書が提出された者の入院の必要性について審査を実施している。

表24 令和元年度医療保護入院の届出、定期報告の審査件数 令和元年度末現在

	前年度からの審査継続分	元年度の審査件数	審査結果件数			審査中
			現在の入院形態が適当	他の入院形態が適当	入院継続不要	
医療保護入院の届出	60	5,556	5,561	-	-	55
入院中の定期報告	医療保護入院	1,562	1,563	-	-	5
	措置入院	72	71	-	-	1
合 計	66	7,190	7,195	-	-	61

(4) 退院等の請求による審査(法第38条の5第2項)

精神科に入院中の者又は家族等から提出された退院請求及び処遇改善請求の妥当性について審査を実施している。

表25 令和元年度退院請求、処遇改善請求の審査件数 令和元年度末現在

	前年度からの審査継続分	請求件数	審査結果件数		審査中
			入院又は処遇は適当	入院又は処遇は不適當	
退院請求	3	65	63	-	5
処遇改善請求	-	4	4	-	-
合 計	3	69	67	-	5

10 自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳

自立支援医療（精神通院）制度は、平成17年度までの精神通院医療費公費負担制度が平成18年4月1日から施行された障害者自立支援法に基づき「自立支援医療費制度」に移行したものである。

精神障害者保健福祉手帳は、精神障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として平成7年の法改正により創設されたもので、手帳を受けた者は税制上の優遇措置や各種の支援が受けられる。

自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の判定については、従来は地方精神保健福祉審議会部会において行ってきたが、平成14年4月から、この判定事務が精神保健福祉センターに移管された。

センターでは、精神保健指定医7人による手帳等検討委員会を設け、原則、月2回開催し判定を行っている。

また、平成19年度から、精神障害者保健福祉手帳等交付事務の集中化を図るため、保健所で行っていた交付決定等事務もセンターが実施している。

(1) 自立支援医療費（精神通院）

表26 自立支援医療受給者証の申請件数、交付件数、所持者数

令和元年度				令和元年度末現在
申請件数	交付件数	不承認	審査中	受給者証所持者数
85,905	85,901	4	0	81,015

(2) 精神障害者保健福祉手帳

表27 令和元年度精神保健福祉手帳の申請件数

申請件数	新規	更新	等級変更	計
診断書	5,075	12,729	195	17,999
年金証書	244	6,583	539	7,366
合計	5,319	19,312	734	25,365

表28 令和元年度精神保健福祉手帳の交付件数

交付件数	1級	2級	3級	計	不承認	審査中
診断書	3,203	9,421	5,299	17,923	73	3
年金証書	486	6,493	387	7,366		
合計	3,689	15,914	5,686	25,289		

表29 手帳所持者数

令和元年度末現在

区分	1級	2級	3級	計
手帳所持者数	6,639	30,384	10,710	47,733

愛知県精神保健福祉センター
令和2年9月 発行

〒 460-0001

名古屋市中区三の丸三丁目2番1号
愛知県東大手庁舎8階

TEL 052-962-5377 FAX 052-962-5375

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/seishin-c/>